

広報 ひこね



主要地方道愛知川彦根線と拡幅工事が終わった不飲川（普光寺町）
のまず

2002

10/15

マイク&カメラ 市民インタビュー室	2
イウカさんの OLÁ, HIKONE! 第13回	3
一歩前進、エコライフのまちづくり 彦根市は「ISO14001」の認証を取得しました	4
みんなで考えよう 市町合併 第13回	5
都市に緑と公園を 第17回 彦根都市緑化祭	10
秋の文化祭【11月の行事】	10
個別予防接種のお知らせ	13
こちら健康情報局 第15回	14



今回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
画情報政策課広報係 ☎22-1411（内線431）



放送開始ボタンを押す開局記念
セレモニー（ビバシティ彦根で）



江川さん ▶

「あこがれのラジオ番組に挑戦します」

エフエムひこねパーソナリティー 江川典子さん（日夏町）

9月29日、滋賀県初のコミュニティ・エフエム「エフエムひこね」が本放送を開始しました。彦根市と犬上郡を中心としたエリアに、地域に密着した内容で放送していく予定です。すでに、彦根市、犬上郡3町とはそれぞれ災害などの緊急時に臨時放送をする協定を結びました。地震や洪水などの災害が起こったときには、エフエムひこね（78・2MHz）にダイヤルを合わせて、最新情報を得るようにしてください。

自営業を手伝う忙しい生活になります。以前に少しだけ、アルバイトでラジオに出たことがあります。ほとんど初心者です。9月の初めに出演が決まったときは、ぜんぜん自信がなくて、だれにも聞いてほしくない気持ちでした。けれども、ばたばたと番組の準備が進むうちにだんだん楽しくなってきた、今ではみんなに聞いてほしい気持ちでいっぱいです。

実は私は、家事の苦手なダメダメ主婦なのです。ラジオを聞いた優しい人が、家事をできばきこなす方法を教えてくれないかと、密かに楽しみにしています。

病院で使用していたベッド180台などを無償で譲り受けることができました。譲り受けた医療用品は大型コンテナ2台に詰め、船便でインドを経由して送ります。荷造りなどはYMCARीडーや一般ボランティアの協力をいただき、11月末までに現地に届けられるよう準備していますが、輸送には多額の資金が必要です。市民の皆さんに募金のご協力をお願い申し上げます。

郵便振替 口座番号 00920141183220
口座名称 旧市立病院のベッドをネパールへ送る会

問い合わせ先 彦根YMC ☎231646番

小野さん ▶



◀ベッドを荷造りするための解体作業をするボランティアの皆さん（旧市立病院で）

「ネパールに届けたい 彦根からの善意」

「ネパールの子供達の彦根里親の会」事務局 小野順四郎さん（大敷町）

ヒマラヤ山麓に位置するネパールは、世界最貧国の一つと言われています。乳幼児の死亡は1,000人中97人、妊産婦の死亡は1,000人中5・3人（いずれも1997年）に達するなど、衛生・医療環境も極めて低い状態にあります（日本では、それぞれ4人・0・08人です）。いかに悲惨な状態かが分かります。

この春ネパールを旅行した私は、政府の認可を受けたNPO医療法人が病院を増築するに当たって、ベッドなど医療用品を必要としていることを知りました。少しでも力になりたいと考え、帰国後、YMC Aと協力して中古ベッドなどをネパールに送る運動を始めました。幸い、彦根市のご理解をいただくことができ、旧市立

イウカさんの OLÁ, HIKONE!

（olá[オラ]=ポルトガル語で「こんにちは」）



第13回 サンパウロのこと

彦根の皆さん、こんにちは！

10月の天気はもう暑くないし、まだ寒いともいえないし、涼しくて落ち着きますね。でも、去年の今ごろの私は、「10月は寒い！」と思っていました。というのも、まだ彦根の気候に慣れていなくて、「涼しい」と「寒い」の違いが分からなかったからです。ブラジルから来た私には、「涼しい」も「寒い」も同じようなものでした。育った国が違くと、気候の感じ方も違うんですね。

よく言われることですが、日本人どうしなら当然と思えることでも、外国人から見ると変だ、おもしろい、と感じることはたくさんあります。私の場合は、日本へ来る前から、日本と日本人を理解できるよう、本を読んだり、言葉を習ったり、友人にいろいろな質問をして、日本のことを勉強してきました。すると、私がおもしろいと思う日本人の習慣の中には、歴史に深く根ざすものが多くあることが分かってきました。日本についての知識が増えて、より深く日本や日本人のことが理解できるようになったんだと思います。それにつれて、ブラジルの習慣や価値観についても、奴隷制の時代から残っているものがあることに、たびたび気づくようになってきました。外国の文化を勉強するおもしろさは、こんなところにもあるのですね。

◆ブラジル経済の心臓部

さて、今回はブラジルだけでなく南米一の大都会、サンパウロを紹介したいと思います。

サンパウロは植民地時代の1554年、イエズス会によって建設されました。最初は小さな町でしたが、19世紀の後半にコーヒー栽培が盛んになると同時に、サンパウロも大きく、豊かな街になりました。大きく発展するために、特にヨーロッパや日本からの移民を積極的に奨励しました。日本からブラジルへの移民の70パーセントはサンパウロにやってきた人々でした。

サンパウロは、コーヒーを輸出することで得た資金や人的資源をもとにして、ブラジルの産業化をもたらしました。現在でも、ブラジルの工業生産物のうち、50パーセントはサンパウロ州で生産されたものです。工業だけでなく、農業や商業も盛んで、サンパウロは今や、ブラジルの経済を支える心臓部となりました。

◆サンパウロ人は勇敢で勤勉

現在のサンパウロは、人口約1,800万人。中心部には世界の主要企業のオフィスのある高層ビルが建ち並び、大き

なショッピングセンターが20か所もある大都市です。今でもブラジル国内や世界中から人々が移り住んできて、ますます「人種のるつぼ」と化しています。

このサンパウロの経済的繁栄は、パウリスタ（いわば男性サンパウロっ子）とパウリストアーノ（同じく女性）の特徴によるものと言われています。サンパウロ人の特徴を最もよく代表するのが、バンデイランテスと日本人です。

バンデイランテスは、16世紀の終わりに18世紀初頭に活躍したサンパウロ州奥地探検隊員のことです。

サンパウロは、海岸から72キロメートルしか離れていないのに、海拔760メートルという高さにあります。そのため、サンパウロ近くを流れるチエテ川は、サンパウロから海とは反対側の奥地に向かって流れているのです。



サンパウロ市街

バンデイランテスは、このチエテ川の流れに乗り、当時まだ未開であった奥地を勇敢に探検しました。そして、ダイヤモンドや金を発見したり、ブラジルの国境を広げたりする活躍をしたのです。この勇敢さを、今のサンパウロ人も受け継いでいると言われます。

サンパウロ人の特徴を代表するもう一つは、日本人です。サンパウロは、大きく成長する過程で、たくさんの日本人移民を受け入れました。現在サンパウロには、130万人も日系人が生活しています。ブラジルの日系人のほとんどがサンパウロに在るといってもいいくらいです。ブラジルに移住した日本人は、その勤勉さで、サンパウロの経済的發展に大きく貢献したのでした。

◆コンサート、美術展、ボランティア活動…

サンパウロの特徴として、もう一つ言っておかなければならないことは、文化や芸術面での充実ぶりです。

サンパウロでは、文化的なイベントがとてたくさん催されます。オーケストラや有名なアーティストのコンサート、美術展、演劇など、数えだすときがありません。私は、高校と大学時代をサンパウロで過ごしましたが、学生はこれらの催しのほとんどに無料か半額ほどで入れるので、ほとんど毎週出かけていました。

また、ボランティア活動が盛んであったり、福祉制度も、複雑な社会に応じて、さまざまなプログラムが用意されているのもすばらしい点です。社会的弱者とみられる人でも、人権が保障され、差別を受けずに生活を送っています。

アテ' オ' メス ケ' ベン
Ate' o mes que vem!

また来月に会いましょう！

（彦根市国際交流員 上甲イウカ）

（「ポルトガル語・最初の一歩」はお休みします。）



多賀町中央公民館で行われた第2回会議の様子

一歩前進、Eコライフのまちづくり 彦根市は「ISO14001」の認証を取得しました

市では、このほど「地球環境の保全を考えたエコライフのまちづくり」を目指すための重点施策である「ISO14001」の認証を取得しました。

これは、「環境マネジメントシステム」が構築され、きちんと機能していることが公式に認められたことを意味します。

今回の取り組みの特徴は、清掃センターや大敷浄水場など、特に環境に与える影響が大きいと思われる施設も認証範囲に入っていることです。また、認証機関の審査では、①計画↓実行↓点検↓見

ISO14001とは？

ISO14001とは、ISO（International Organization for Standardization＝国際標準化機構）の定める、環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格です。環境マネジメントシステムとは、環境に影響を及ぼす可能性のある活動を、その原因までさかのぼって管理し、（計画→実行→点検→見直し）の作業を繰り返しながら、継続的に環境への負荷を軽減するための経営手法です。

直しの管理サイクルが有効に機能している②市独自で「環境マネジメント」のシステムづくりに取り組んだ、といった点が特に評価されました。

この認証取得をゴールと考えず、新たなスタートとして今後も努力を続けます。また、今回の認証範囲に入っていない機関（小・中学校、病院など）への範囲の拡大にも取り組みます。

今後も努力を続けます

―基本方針と主な目標―

基本方針

- ①目標実現に向けた環境保全活動の継続的な改善向上を図ります。
 - ②環境関連法令等を遵守するとともに、継続的な環境問題の保全・改善を進めます。
 - ③環境保全・改善の実践を通して、市民・市民団体・事業者の模範となるよう努めます。
- 市の設定した主な目標
- (1)環境にやさしいまちづくりの推進



9月26日、認証機関である株式会社日本環境認証機構の大和眞實さんから登録証を受け取る市長

- 例…市民参加型環境イベントの開催や環境体験学習の推進など
 - (2)環境に配慮した事務および事業の推進
 - 例…ごみの減量化と再資源化
 - 公共下水道の普及など
 - (3)省エネルギー・省資源対策、廃棄物の減量
 - 例…電気、水道、事務用紙の使用量や、廃棄物などの削減
- 問い合わせ先 国生活環境課 ☎ ②1411内線172番 FAX ②70395番

みんなで考えよう

市町合併

第13回

「広報ひこね」9月1日号でお知らせしたように、彦根市と豊郷町、甲良町、多賀町の1市3町は、8月1日に「彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会」を設置し、事務局を彦根市役所内に置きました。

合併協議会では、9月3日と25日に会議を開催し、市町合併についての協議を始めました。また、25日には、会議に先立っ

て「タウンウォッチング」が行われ、合併協議会の委員28人が1市3町のまちづくりの様子を実際に見学して回りました。

合併協議会では、11月1日に「合併協議会だより」を創刊して1市3町の各世帯に配布するとともに、インターネットのホームページを独自に制作（現在は彦根市ホームページ内に掲載中）・公開して、会議での話し合いの内容などについて順次お知らせしていく予定です。

合併協議会は①行政関係者8人、②議会関係者8人、③住民

の皆さんを含む学識経験者25人の合計41人で構成しています。③のうち、彦根市から公募などで選ばれたのは次の6人の皆さんです。（五十音順）

- 大久保 瀧子さん（公募）
- 川北 貢さん（前旭森学区連合自治会長）
- 北川 久雄さん（公募）
- 藤田 益平さん（彦根商工会議所副会頭）
- 安澤 聖子さん（元彦根市教育委員）
- 山本 学さん（公募）

「合併協議会」 10月の日程

第3回
日時 10月23日(水)
13:30～
場所 甲良町中央公民館

会議は原則公開としていますので、傍聴していただくことができます。

問い合わせ先
彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会事務局（市役所4階）☎22-1411（内線429）、FAX22-1398

E～まち滋賀で、いいまちつくろう！ <http://www.emachi.jp/>

「e～まち滋賀」は課題解決のための電子会議室

「e～まち滋賀」は、こんなテーマについて話し合い、ともに解決の糸口を見つけたい、と考える市民がぶらっと訪れることのできる、気さくな電子会議室です。インターネットを使って、滋賀県に関するいろいろな課題・話題の話し合いに、24時間いつでも参加できます。

地域には多くの課題があります。会議への参加者同士が理解しながら話し合い、それらの問題にいっしょに取り組んでいこうとする場なのです。

「e～まち滋賀」でこんなことができます

- 自分たちの暮らしをよくするために、だれでも発言でき、意見を交換できます。
- お互いの活動についてエールを送り合ったり、情報交換

したりできます。

- 取り組み課題に応じて、インターネット上で学習・研究ができます。
- みんなで発言した内容は、提案集としてまとまるとともに、ホームページから社会に向けて発信できます。

会議室の種類は3種類

「けんとねっと」 滋賀県からテーマが提供される会議室
「みんとねっと」 市民からテーマが提供される会議室
「わいらいひろば」 自由なテーマで話し合う会議室

問い合わせ先 財滋賀総合研究所（〒520-0807 大津市松本一丁目2-1 滋賀県大津合同庁舎6階）☎077-525-2871、FAX077-525-0633、E-mail：info@ris.or.jp

自賠責保険の「かけ忘れ」「期限切れ」にご注意を



賠償責任を果たすために

自賠責保険（共済）の期限は切れていませんか？

自動車損害賠償責任保険（共済）いわゆる自賠責―は、バイク・原付自転車を含む全ての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられている保険です。

強制保険であり、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を保障する役割を果たしています。年間支払件数は、過去10年間で約30パーセント増加し、平成12年度には120万件を超える交通事故の被害者の皆さんに、9、450億円が支払われました。

バイクや原付は特に注意を

無保険車・無共済車は、ドライバーとしての基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。車検制度のないバイク・原付自転車を持つている人は、特に「期限切れ」「かけ忘れ」に注意してください。

交通事故被害者数は過去最高

全国の昨年（平成13年）の交通事故の被害者数は、死者こそ増加していないものの、負傷者は過去最悪の119万人にも及びました。

増え続ける交通事故は、だれもが被害者にも加害者にもなる可能性があり、被害者だけでなく、加害者にとっても悲惨な結果をもたらします。ドライバー一人ひとりが、よりいっそうの安全運転を心がけることが必要です。

問い合わせ先 国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局企画輸送課 ☎077-585-7253

エコピエ体験フォーラム2002
犬上川ワークシヨップ
〈日時〉11月2日(出)午後1時30分
〜〈場所〉ひこね市文化プラザ
第2研修室(メッセホール棟)
〈内容〉いつも清らかに流れる水
環境を実現するために、私たち
にできることは何でしょうか。
みんなで犬上川について語りま
しょう 〈定員〉40人 〈参加費〉
無料 〈申込期限〉10月22日(火)
〈申込方法〉問い合わせ先電話
FAXまたはEメールで湖東地
域エコピエ推進委員会事務局
(湖湖東地域振興局環境課内) ☎27
2210番 FAX 271688
番 E-mail: de33@pref.shiga.jp
へ



滋賀県立大学湖風祭
フリーマーケット出店者
〈日時〉11月8日(金)〜10日(日)の午
前11時〜午後5時 〈場所〉滋賀

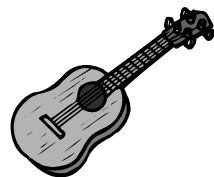
県立大学(八坂町)構内 〈出店
物〉飲食物以外 〈出品料〉無料
〈定員〉各日110ブース(1ブ
ースは3m×2.5m、1日に
つき1店1ブース限り、先着順)
〈申込期限〉10月31日(木) 〈申込
方法〉問い合わせ先電話、F
AXまたはEメールで①代表者
の氏名、住所②代表者の電話番
号(あればEメールアドレスも)
③出店希望日④出店内容⑤搬入
方法を滋賀県立大学湖風祭実行
委員会フリーマーケット係 ☎28
8218番 FAX 288472
番 E-mail: info@kofu.jp へ

彦根市キッズ(小学生) ハンドボール教室

〈日時〉11月10日(日)・17日(日)・24
日(日)・12月1日(日)・8日(日)・平
成15年1月19日(日)・2月1日
(出)・9日(日)(全8回)の午前9
時30分〜同11時30分 〈場所〉ブ
リヂストン体育館(高宮町)
〈指導者〉日本ハンドボール協会
ナショナルトレニングシステ
ム委員ほか 〈対象〉原則として
市内に在住の小中学生(学年に応
じて指導します) 〈受講料〉2、
500円程度(スポーツ安全保
険加入料を含む) 〈申込期限〉10
月31日(木) 〈申込・問い合わせ
先〉彦根市ハンドボール協会 ☎
251058番・FAX 25254

8番(小林方)

親子de工作道場1 「楽器をつくろう(ウクレレ)」



〈日時〉11月17日(日)午前9時30分
〜午後4時 〈場所〉子どもセン
ター 〈内容〉親子で協力してウ
クレレを作り
ます 〈対象〉
小学校4〜6
年生とその保
護者 〈定員〉
25組50人(先
着順) 〈受講料〉1組1,500
円 〈申込期間〉10月19日(出)〜11
月4日(帰)ただし、10月21日(月)
同28日(月)は除き、定員になりし
だい締め切ります 〈申込方法〉
所定の申込用紙(子どもセンターに
あります)に必要事項を書いて、
受講料を添えて同センター窓口
へ ※電話による申し込みはで
きません 〈問い合わせ先〉同セ
ンター ☎283645番(FAX
共用)

平成14年度 下水道排水設備工事 責任技術者試験

〈試験日〉平成15年2月12日(水)午
後2時〜同4時10分 〈場所〉大
津プリンスホテル(天津市におの
浜4丁目) 〈申込書配布および受

設置しました 福祉サービス調整委員

市社会福祉課

急速な少子・高齢化が進む今
日、市民の皆さんの福祉に対す
る需要が増え、市が提供する福
祉サービスの種類や対象者も
年々広がってきています。市で
は、日ごろからサービスを利用
される市民の皆さんを第一に考
え、公平なサービスの提供に努
めています。しかし、利用者の
皆さんからサービスに対する不
平や不満、苦情の声をお聞きす
ることもあります。
こうした福祉サービスを利用

する市民の皆さんから寄せられ
る苦情については、市として福
祉の各窓口には責任者を置いて問
題の解決に努める一方、市民の
立場に立つて公平な視点で苦情
を受け止め、解決のための話し
合いの場を作ったり、助言を行
ったりする「福祉サービス調整
委員」を設置しました。委員は、
下の表の皆さんです。
相談は無料で、秘密は固く守
られます。どうぞ気軽ににご相談
ください。

問い合わせ先 市社会福祉課 ☎
239590番、FAX 2617
68番

氏 名	住 所・電話番号	担当中学校区
のじい くに かつ 野路井 邦 充	馬場一丁目3-7 ☎22-5630	西中
こみ 味 由紀子	後三条町468 ☎23-6144	東中・鳥居本中
はせ 谷 真理子	中藪町675-30 ☎26-2510	中央中
吉 崎 彰	川瀬馬場町895-18 ☎25-0758	彦中・南中
藤 井 初 枝	本庄町2577 ☎43-3016	稲枝中

ひこね市文化プラザ

チケット発売情報

みずほ文化センター出前公演

12月23日(祝) 14:00〜

みずほ伝承遊び公演

「花のお江戸の へレナター」



【自由】 シングル券1,000円
(当日1,200円)
ペア券1,500円
(当日1,800円)
【好評発売中】

平成15年
1月19日(日) 14:00〜

津軽三味線演奏会

「高橋裕次郎独演会 〜旅のじょんから〜」

【自由】 2,500円(当日3,000円)

【10月20日(日) 発売開始】

問い合わせ先 ひこね市文化プラザチケットセ
ンター ☎27-5200

※入場券のお求めは、みずほ文化センター、ひこ
ね市文化プラザチケットセンター、市民会館な
どでどうぞ。

お忘れなく 就学時健康診断

市教育委員会保健体育課

来春、小学校に入学する幼児
(平成8年4月2日〜同9年4
月1日生まれ)を対象に、次の
とおり就学時健康診断を実施し
ます。

実施日と会場小学校
11月6日(水) 城西・城北
7日(木) 亀山

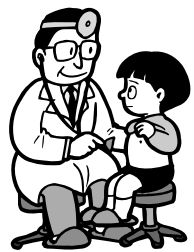
8日(金) 城南
12日(火) 城東・城陽・鳥居本
13日(水) 高宮・稲枝西

14日(木) 佐和山・稲枝東
19日(火) 河瀬

20日(水) 金城
21日(木) 稲枝北

25日(月) 平田
27日(水) 旭森
29日(金) 若葉
受付時間 いずれも午後1時30
分〜同2時

保護者の皆さんには、事前に
就学時健康診断通知書、健康診
断票と保健調査票を送りますの
で、必要事項を記入して、当日



験申込期間 11月1日(金)〜同15
日(金)(土・日曜日、振替休日は
除く)の午前9時〜午後5時
〈申込書配布・受付場所〉下水
道部管理課(市民会館1階)ほか
〈問い合わせ先〉同課 ☎2254
58番 日本下水道協会滋賀県
支部事務局(天津市河川下水道部計
画管理課内) ☎077152812
765番

青年海外協力隊員

〈青年海外協力隊とは〉国際協力
事業団が実施する政府事業で、
世界の開発途上国で現地の人々
と同じ生活をしながら、ともに
働き、国づくりに貢献するボラ
ンティア活動です 〈派遣期間〉
平成15年4月・同7月から原則

として2年間 〈資格〉20歳〜39
歳の日本国籍を持つ人 〈応募
期限〉11月16日(出)(消印有効)
〈選考試験〉一次(筆記と書類) 12
月8日(日)、二次(面接と健康
診断) 平成15年1月下旬 〈訓
練〉合格者は、約80日間の国内
合宿訓練を経て各派遣国へ出発
〈募集説明会〉①10月23日(水)午後
6時30分 (彦根勤労福祉会館
(大東町)) ②11月7日(木)午後6
時30分 (クサツエストピアホ
テル(章津市)) 〈説明会の内容〉
協力隊の活動を紹介したビデオ
の上映、事業概要説明、OB・
OGによる体験発表と応募相談
〈問い合わせ先〉国際協力事業団
(JICA) 大阪国際センター
☎0726646900番、FAX
0726646910番 ホー
ムページ <http://www.jica.go.jp/>

勤労青少年ホーム 料理教室の開講日変更 と受講者追加募集

勤労青少年ホーム
では、10月から開講
する後期教養講座の
うち、金曜日に開催
する予定であった料
理教室を、木曜日に
変更します。



なお、この講座は、
定員に余裕がありますので、現在も受
講申し込みを受け付けています。
申し込み・問い合わせ先
勤労青少年ホーム ☎22-8153 (FAX
も同じ番号です。)

必ずお持ちください。

なお、決められた日に受診で
きない場合は、就学する小学校
に連絡のうえ、希望する小学校
で受診してください。

また、実施日までに通知書が
届かなかつたり、記載された事
項に誤りがあるときは、市教育
委員会保健体育課 ☎247971
番 FAX 239190番へ連絡
してください。

搬入できません 事業系粗大ごみ



11月18日(月)
〜29日(金)

市清掃センター

市清掃センター(野瀬町)で
は、粗大ごみ処理場の補修工事
を行います。工事期間中、事業
により発生したごみや、事業で
使われていたものを搬入してい
ただくことができません。ご協
力をお願いします。

なお、一般家庭からの搬入
(月)金曜日の午前9時〜正午、
午後1時〜同4時15分 および
有料戸別収集は、この期間中も
通常どおり受け付けます。

工事期間 11月18日(月)〜同29日(金)
問い合わせ先 市清掃センター
施設課 ☎243879番 FAX
242850番

「再就職希望登録者支援事業」
あなたのカムバックを
長期的に応援します

21世紀職業財団

「育児や介護のために退職したけれど、将来、働けるようになったら再就職したい」ーそんな皆さんのために、「再就職希望登録者支援事業」制度をご利用ください。

この制度は、登録者に対して円滑に再就職できるよう、さまざまな支援を行うものです。
登録の対象者 妊娠、出産、育児または介護のために退職した人で、将来働けるようになったとき、再就職を希望する人
登録者に対する支援の内容
①再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be（り・びー）」の送付
②再就職の準備に役立つ「Re・Be ワークセミナー」の実施
③登録者どうしの「交流会」などの実施
④教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行

登録の申し込み 登録票（21世紀職業財団滋賀事務所にありま）に写真を添えて申し込んでください。登録票は電話で請求し、郵送で申し込むこともできます。また、同財団のホームページ「仕事と育児・介護の両立支援」から入手

することもできます。

<http://www.jwec.or.jp>

※登録の有効期間（登録期間）は4年間です。引き続き登録を希望する場合は、1回に限り更新することができます。

登録料 無料

問い合わせ先 財21世紀職業財団滋賀事務所 ☎07715231541番、FAX077152315249番

家庭と仕事の両立をお手伝い
フリーフリーテレフォン

21世紀職業財団

仕事をしながら育児や介護を行う人の「仕事と家庭の両立」を応援するために、育児、介護家事などに関するサービスについての情報を無料で提供しています。また、相談にも無料で応じています。気軽に電話してください。

提供する情報

▼育児情報

公立・私立保育所 家庭保育
ベビーシッター、保育サポーター、学童保育の相談窓口など



▼国の教育ローン
対象 高校・大学などに入
学・在学する人の保護者または本人

用途 入学時、在学中に必要な費用（入学金、授業料、受験費用など）

融資額 学生・生徒1人につき200万円以内

返済期間 10年以内（在学期間中の据置あり）

利率 年2・1%

※利率は、いずれも9月10日現在のものです。

問い合わせ先

・国民生活金融公庫彦根支店 ☎
②0201番、FAX②6640番
・彦根商工会議所 ☎②4551番、FAX②62730番
・稲枝商工会 ☎④32201番、FAX④36338番

国民年金保険料の
納付確認にご理解を

滋賀社会保険事務局

国民年金保険料の納め忘れにより、皆さんの大切な年金権が失われることのないように、社会保険事務局では電話による納付の確認作業をしています。

また、社会保険事務局職員である「国民年金推進員」や「国民年金保険料収納指導員」が直

▼介護情報

高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、看護師・家政婦紹介所、介護用品の相談窓口など

▼家事代行情報

家政婦紹介所、家事代行サービスなど

相談・問い合わせ先 財21世紀職業財団滋賀事務所フリーフ
リーテレフォン ☎077152315249番

相談時間 月～金曜日（祝日）
振替休日などは除く の午前
9時30分～午後4時30分

ご存じですか？

改正育児・介護休業法

滋賀労働局

少子・高齢化が急速に進むなか、労働者の仕事と育児・介護との両立が大きな課題となっています。仕事と家庭を両立しやすい環境整備を促進するため、今年4月1日から「改正育児・介護休業法」が施行されています。

改正育児・介護休業法の要点
①育児・介護休業を理由とした解雇その他の不利益な取り扱いを禁止

②育児・介護を行う労働者の時間外労働を1か月24時間、1年150時間に制限

接各ご家庭にお伺いし、国民年金制度のご案内、保険料の納付をお願いしています。

このため、夜間や休日にも電話させていただきますり、お伺いすることがありますが、ご理解をお願いします。

問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎③1111番、FAX③9038番

名神高速道路

夜間通行止めのお知らせ

日本道路公団関西支社

工事規制区間 吹田インターチェンジ～栗東インターチェンジの上下線（延長57・2km）
工事期間 11月6日（水）～同9日（土）と11月11日（月）～同15日（金）
工事時間帯 午後8時～翌朝6時（10時間）
問い合わせ先 日本道路公団関西支社栗東管理事務所 ☎07715212284番

お金を借りる前に
もう一度考えましょう

消費者金融を利用する前に

県商工観光政策課

消費者金融（貸金業）を利用する前に、よく考えましょう。一般的に、毎月の返済額が月収の2割を超えると、返済が難し

③勤務時間の短縮などの措置義務の対象となる子の年齢を3歳未満に引き上げ

④子の看護のための休暇の措置（努力義務）

⑤転勤に際して育児・介護の状況に配慮すべき義務

問い合わせ先 滋賀労働局雇用均等室 ☎077152311190番、FAX077152713277番

事業主の皆さん

労働保険への加入手続きはお済みですか

滋賀労働局

労働保険とは、労災保険と雇用保険を合わせた呼び名で、政府が管理・運営している保険制度です。

労災保険 業務上の事由や通勤で労働者が負傷、疾病、障害を被り、または不幸にして死亡した場合に、労働者や遺族に必要な給付を行います。

雇用保険 労働者が失業した場合や職業に関する教育訓練を受けた場合に必要給付を行う労働者の生活の安定を図るとともに、再就職の促進について必要な援助を行うほか、事業主に対しては、事業活動の縮小を余儀なくされた場合の休業、教育訓練実施の際の

くなると言われます。不必要なお金や、必要以上の借入れはやめましょう。

業者選びは慎重に
・ダイレクトメール、電話、折込チラシ、新聞・雑誌広告などの「低金利・好条件」といった甘い広告に惑わされず、わからないところは説明を求めましょう。

・金利計算、返済期間、返済方法などについて、きちんと説明できる業者を選びましょう。
・店頭の登録標識で、登録を受けた業者であるかどうか確認しましょう（無登録の貸金業は法律で禁止されています）。
こんな業者には要注意！

①主に多重債務者を狙って、ピラ、チラシ、ダイレクトメール、携帯メールなどで勧誘する小口（2万～5万円）の金融業者。1週間ごとに借入金の50%程度の法外な利息を要求。返済が遅れると厳しい取り立てを行う。
②他の業者を紹介すると偽って、法外な紹介料をだまし取る。
③クレジットカードで高額の商品を買わせ、その商品を3割程度で買い取る。
④多重債務者から、債務整理の手数料を取りながら、整理をしないで現金をだまし取る。

給付による失業の予防や、一定の要件を満たした労働者の雇用にかかる貸金助成など雇用機会の増大などを図ります。労働者を雇用する事業主は、業種や規模の大小を問わず、必ず労働保険に加入し、保険料を納付しなければなりません。

手続きを怠っていると、加入手続きを故意に怠っていると、労働保険料を2年度さかのぼって徴収されることになりま。労働保険料の10%を追徴金として納めなければなりません。

労働保険への加入手続きが済んでいない事業主は、労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）で加入手続きをしてください。また、中小企業の事業主の委託を受けて、労働保険の一切の事務処理を代行する労働保険事務組合制度もありますのでご利用ください。

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎②0654番、ハローワーク彦根 ☎②2500番（事務所はいずれも南彦根駅西口から南へすぐ、彦根地方合同庁舎内にあります）

貸金業を利用するときは

・返済能力を考え、借入額は必要最小限にしましょう。
・借り入れはできるだけ短期間にし、返済期日は守りましょう。
・契約書の内容をよく読み、金額、金利、返済期間、損害金返済方法などの契約事項をしっかり確認しましょう。

・納得できないときは説明を求め、それでも納得できない契約には断る勇気も必要です。
・年金受給者証、クレジットカード、キャッシュカード類は絶対に渡さないようにしましょう。
・借入契約書 返済時の領収書は必ず受け取って保存しましょう。
・完済時は、借入契約書や関係書類は返還してもらいましょう。

返済に困ったときは
失業など何らかの理由で通常の返済ができなくなった場合は、できるだけ早く家族や知人に相談するのはもちろん、公的な相談窓口相談し、返済計画を立て直しましょう。

・業者との話し合いによる返済条件の変更
・滋賀県貸金業協会への救済処理事業の依頼
・簡易裁判所への調停申し立て
問い合わせ先 県商工観光政策課 ☎077152813714番、FAX077152814870番

※いずれも無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
民俗文化財展示 「城下町の暮らし ～彦根に残る民具から」	10月23日(木)～28日(月) 9:00～16:30	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	テーマ：農業の道具 内 容：彦根で使われていた唐箕（からみの）、水車、苗かご、臼（うす）、 俵編み機、桶（おけ）、天秤棒（てんびんぼう）など昔の農具を展示 団教育委員会文化財課☎26-5833、FAX26-5899
県立甲良養護学校 第7回 学習発表会	10月26日(出) 9:30～14:35	県立甲良養護学校体育館 （犬上郡甲良町金屋）	内 容：小学部・中学部・高等部の劇、作品（農作物・焼き物・織物など）の展示販売 県立甲良養護学校☎38-4880、FAX38-4885
「第7回 湖国を描く絵画展」 巡 回 展	10月26日(出)～31日(木) 10:00～20:00	ビバシティ彦根 2階 ビバシティホール	内 容：県内のなつかしい街並み、勇壮な祭り、残された伝統、それらを取り巻く人々ー湖国を愛する人たちの作品展 財滋賀県文化振興事業団事務局☎077-522-8369
湖東地域エコトピア 体験フォーラム2002	11月2日(出) 10:00～15:30	ひこね市文化プラザ エコーホール、円形広場	内 容：パネルディスカッション「身近な取り組みから循環型社会をめざす」、 実演パフォーマンス、環境出前講座、エコサイクリングによる 身近な環境体験、環境商品・技術などの展示紹介、環境保全団体 などの取組状況のへ展示紹介、地域農産物即売会・模擬店など 湖東地域エコトピア推進委員会事務局（園湖東地域振興局環境課内） ☎27-2210、FAX27-1688、E-mail：de33@pref.shiga.jp
楽しいおはなしの つ ど い	11月2日(出) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649	内 容：紙 し ば い…よくばりすぎたねこ パネルシアター…おまたせクッキー
絵本をたのしむ つ ど い	11月9日(出) 14:00～		内 容：ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 出 演：ひこね児童図書研究グループ
多賀町立文化財センター 文 化 財 講 座	11月2日(出) 14:00～15:30	多賀町立文化財センター （犬上郡多賀町多賀四手）	テーマ：湖東焼と彦根藩 講 師：彦根城博物館学芸員 谷口 徹（たにぐち とおる） 定 員：45人（10月16日(木)から受付、先着順） 多賀町立文化財センター☎48-0348、FAX48-8055 ※土・日曜日は多賀の自然と文化の館☎48-2077へ
第5回 滋賀県薬剤師学術大会 公 開 健 康 講 演 会	11月3日(例) 10:00～11:40	ひこね 燦（さん）ばれす （小泉町）	演 題：あなたもひょっとして糖尿病？ 講 師：彦根市立病院診療局長 矢野秀樹 （社）滋賀県薬剤師会事務局☎077-565-3535
びわ湖環境ビジネスメッセ2002 ～資源循環型社会をめざして～	11月6日(木)～8日(金) 10:00～17:00 （8日は16:00まで）	展示会場： 県 立 長 浜 ド ー ム セミナー会場： 長 浜 文 化 芸 術 会 館 米 原 町 中 央 公 民 館	内 容：環境に優しい技術やアイデア、製品などを一同に集め、 活発な商談や販路開拓などを促進するとともに、環境ビジ ネスに関する最新情報を提供 出展者：175の国内企業、22の大学・研究機関、6の海外団体 滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会事務局（（社）滋賀工業会）☎077- 526-3575、FAX077-526-3577

人権ふれあい塾
学習発表交流会
～人権ふれあいステージ～

入場無料

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けた実践的取り組みを目指す「人権ふれあい塾」の最終講として、各コースごとに学んださまざまな啓発手法を発表し合います。受講者以外の皆さんにも参加していただき、交流を深めながら人権尊重の輪を広げていただく機会です。多数のご来場をお待ちしています。

日 時 10月26日(出) 14:00～16:00
場 所 南地区公民館（甘呂町）

内 容
○地域リーダーコース…学習内容の報告「輝く地域をつくるために」
○参加型体験学習コース…学習内容の報告「ワークショップを体験しよう」
○紙芝居コース…人権をテーマに一人1作ずつ仕上げた紙芝居を発表
「ひくひくタッチのおにごっこ」ほか
問い合わせ先 団教育委員会人権教育課
☎24-7971、FAX23-9190

ご覧ください

史料展「心に残る思い出の一枚」

入場無料

市史編さんのために調査・収集した写真の中から、人々の様子や町並みなど、それぞれの時代を感じるこ

とができる写真
を展示します。

（右の写真は、昭和10
年ごろの稲枝駅前）



稲枝会場

日 時 11月3日(例)・4日(振) 9:00～16:00（4日は15:00まで）
場 所 稲枝地区公民館

小泉会場

日 時 11月13日(木)～16日(出) 9:00～21:00
場 所 ひこね燦ばれす

市役所会場

日 時 11月26日(火)～29日(金) 8:30～17:15
場 所 市役所1階ロビー

問い合わせ先
団教育委員会市史編さん室☎27-3544、FAX27-3554

第17回 彦根都市緑化祭

都市に緑と公園を

日 時 10月27日(日)
午前10時～午後3時
《雨天でも実施します》
場 所 荒神山公園（日夏町）

問い合わせ先 団都市計画課
☎22-1411（内線259）
FAX24-8517

10月は「都市緑化月間」です。全国的に都市緑化、都市公園保全、美化運動などが展開されます。彦根市でも、緑の美しいうるおいのあるまちづくりを目指して次のとおり「都市緑化祭」を開催します。

昨年の都市緑化祭の様子（人気の苗木配布コーナー）



- ◆秋のみのりコーナー
ポン菓子、しいたけ、しじみ、野菜など
- ◆木工製品の展示・販売コーナー
市内河川の水質調査コーナー
- ◆どんぐり細工コーナー
- ◆食べ物コーナー（有料）
焼き鳥、焼きそば、ジュースなど
- ◆行政PRコーナー
（団清掃センターによる新しい指定ごみ袋のPRなど）
- ◆植木市・花市・緑化相談コーナー
植木や花の販売、花木に関するさまざまな相談にお答えします。
- ◆企業PRコーナー（関西電力）
10万人エコファミリー運動の推進
- ◆苗木配布コーナー
午前・午後各1回（それぞれ先着250人）
- ◆「こんな公園があったらいいな」
絵画コンクール
- ◆「花と緑のコンテスト」
写真コンクール など

秋の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・（財）彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 団教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190

【11月の行事】

行 事	期 間	時 間	会 場
幼 児 画 展	11月2日(出)～4日(月)振	9:00～16:00	市 民 ギ ャ ラ リ ー
彦 根 市 少 年 少 女 書 写 展	11月2日(出)～4日(月)振	9:00～16:00	市 民 ギ ャ ラ リ ー
劇団四季フレンチミュージカル「壁 抜 け 男」	11月4日(月)振	19:00～	ひこね市文化プラザ グランドホール
琵琶（びわ）と 詩 吟（しぎん）の 調 べ	11月4日(月)振	13:00～16:30	ひこね市文化プラザ エコーホール
第52回 彦根菊栄会菊花大会（切り花の部）	11月5日(火)～7日(木)	9:00～16:30	市 役 所 1 階 ロ ビ ー
彦 根 写 真 連 盟 「 中 村 一 雄 写 真 展 」	11月7日(木)～13日(水) 11日は休館	10:00～17:00（13日は16:00まで）	ひこね市文化プラザ メッセホール
第8回 絵画アッシュ・ラック展	11月8日(金)～10日(日)	10:00～18:00（10日は17:00まで）	ひこね市文化プラザ メッセ棟展示ロビー
彦 根 市 少 年 少 女 美 術 展	11月9日(出)・10日(日)	9:00～16:30	市 民 ギ ャ ラ リ ー
彦根文芸協会創立20周年記念大会	11月9日(出)	13:30～16:30	南 地 区 公 民 館
聞 香 会 （もんこうかい）	11月10日(日)	10:00～	彦 根 城 博 物 館 木 造 棟
第34回 滋 賀 県 工 芸 美 術 協 会 展	11月14日(木)～18日(月)	9:00～17:00（18日は16:00まで）	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー
第16回 水 墨 画 「 画 楽 展 」	11月15日(金)～17日(日)	10:00～17:00	キャッスルいと〜ギャラリー
第3回 懐かしいわが家の思い出Goods展	11月15日(金)～19日(火)	10:00～16:30	市 民 ギ ャ ラ リ ー

芸 術 の 秋

お近くの文化祭へどうぞ

※詳しい内容などについては、
それぞれの公民館・会館に
お尋ねください。

館 名	開 催 日	館 名	開 催 日
稲 枝 地 区 公 民 館 ☎43-4041	11月 3日(例)・4日(月)振	中 地 区 公 民 館 ☎24-0801	11月 9日(出)・10日(日)
西 地 区 公 民 館 ☎24-2957	10月26日(出)・27日(日)	鳥居本地区公民館 ☎26-1922	11月 3日(例)・4日(月)振
東 地 区 公 民 館 ☎24-4951	11月 2日(出)・ 3日(例)	南 地 区 公 民 館 ☎25-5177	11月16日(出)・17日(日)
旭森地区公民館 ☎26-0675	11月 9日(出)・10日(日)	東 山 会 館 ☎23-3582	11月 9日(出)・10日(日)
河瀬地区公民館 ☎28-1000	11月 9日(出)・10日(日)	広 野 会 館 ☎25-0164	11月 2日(出)・ 3日(例)



個別予防接種のお知らせ

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



市では、下記の予防接種を、医療機関に委託して個別予防接種として実施しています。
赤ちゃんが生後3か月になられるとき、予防接種の「説明書・予診票つづり」を郵送しています。予防接種制度についてじゅうぶんにご理解いただき、安全に接種が受けられるよう注意事項などをよく

読んで、子どもの体調のよいときに受けるようにしてください。
予防接種の種類 下の表のとおり
対 象 彦根市に住民登録、外国人登録のある児
実施方法 予約制です。下の指定医療機関に、あらかじめ予約してからお出かけください。

個別予防接種の種類など

予 防 接 種 名	対 象 者	方 法 (いずれも年間を通して実施)	接 種 費 用
麻 し ん かん 〈は し か〉	生後12か月以上90か月未満児	1 回接種	無 料
風 し ん かん 〈三日はしか〉	生後12か月以上90か月未満児	1 回接種 (原則として麻しん接種後)	
3 種 混 合 〈ジフテリア・百日せき・破傷風〉	生後3か月以上90か月未満児	1 期初回：3～8週間の間隔で3 回接種 1 期追加：1 期初回の3 回目接種日から1年後、1 回接種	
2 種 混 合 〈ジフテリア・破傷風〉	生後3か月以上90か月未満児で、百日せきにかかった児等	1 期初回：3～8週間の間隔で2 回接種 1 期追加：1 期初回の2 回目接種日から1年後、1 回接種	
日 本 脳 炎	3 歳以上7 歳6 か月未満児 (* ただし、平成11年8月以降に生まれた児から)	1 期初回：1～4 週間の間隔で2 回接種 1 期追加：1 期初回の2 回目接種日から1年後、1 回接種	

*****平成11年7月以前に生まれた児には、集団接種を実施します。

個別予防接種指定医療機関一覧

医 療 機 関 名	所 在 地 電 話 番 号	実施する予防接種					医 療 機 関 名	所 在 地 電 話 番 号	実施する予防接種				
		麻しん	風しん	3種混合	2種混合	日本脳炎			麻しん	風しん	3種混合	2種混合	日本脳炎
岡 田 医 院	橋向町44 ☎22-1505	○	○	－	－	○	な ら 成 美 医 院	賀田山町240-2 ☎28-1323	○	－	－	－	○
奥 野 小 児 科 医 院	本町二丁目2-11 ☎22-0634	○	○	○	－	○	西 川 医 院	鳥居本町1732 ☎22-3887	○	○	－	－	○
尾 田 医 院	野瀬町18-1 ☎24-3096	－	－	－	－	○	橋 本 医 院	上西川町385 ☎43-2207	○	○	○	－	○
きたむら内科医院	長曽根南町448-25 ☎22-9617	○	○	－	－	○	ひまわり診療所	平田町230-10 ☎27-2473	○	○	○	○	○
きつ橋地医院	栄町二丁目6-47 ☎23-2057	○	○	○	○	○	ふ じ せ き 医 院	高宮町2037 ☎23-2233	○	○	○	○	○
小 林 医 院	京町二丁目7-38 ☎22-0247	○	○	○	○	○	松 本 医 院	日夏町3662 ☎28-0633	○	○	－	－	－
小 森 医 院	旭町2-18 ☎22-2714	○	○	○	○	○	み つ よ し 吉 医 院	本町二丁目5-2 ☎22-1141	－	－	－	－	○
せ い 医 院	京町三丁目4-48 ☎27-1521	－	－	－	－	○	宮 下 内 科 医 院	芹橋二丁目9-56 ☎22-0383	○	－	○	－	○
曾 我 医 院	清崎町878 ☎28-2925	○	－	－	－	○	安 丸 内 科 診 療 所	高宮町2290 ☎22-0954	○	○	○	－	○
高 崎 医 院	西葛籠町164 ☎28-0210	○	○	○	○	○	山 崎 外 科	河原三丁目1-20 ☎22-1888	－	－	－	－	○
高 村 外 科	中央町3-10 ☎22-0650	○	○	○	－	○	山 下 医 院	後三条町649 ☎24-5290	○	－	－	－	○
高山内科・循環器科	日夏町2680-35 ☎28-7007	○	○	○	－	○	横 野 医 院	大 町 2035-4 ☎24-1515	○	○	－	－	○
田 口 診 療 所	彦富町905-3 ☎43-6600	○	○	○	－	○	彦 根 中 央 病 院	西今町421 ☎23-1211	○	○	○	○	○
田 中 医 院	城町二丁目2-6 ☎22-1354	○	○	○	－	○	友 仁 山 崎 病 院	竹ヶ鼻町80 ☎23-1800	○	○	○	○	－
堤 医 院	原町850-214 ☎24-0533	○	○	○	－	○	彦 根 市 立 病 院	八坂町1882 ☎22-6050	○	○	○	○	○
徳 田 医 院	出路町218-1 ☎43-7001	○	○	○	－	○							

(○印が実施する予防接種)



※いずれも無料です。			
相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
相 続 手 続 相 談	10月25日(金)・11月1日(金) 13:00～15:00	市 民 相 談 室 (市役所1 階)	相続に関する手続き (遺言書の作成に関すること、遺産分割に関すること、その他) についての相談 滋賀県行政書士会彦根支部☎22-2469 (近藤方)
法 律 相 談	11月1日(金) 18:30～20:30	ひ こ ね 燦 ば れ す	電話による予約制 (受付は、10月25日(金)午前8:30から先着3人) ひこね燦ばれす☎26-7272
	11月5日(火) 13:00～16:00	市 民 相 談 室 (市役所1 階)	電話による予約制 (受付は、10月28日(月)午前8:30から先着6人) 市市民広聴室☎22-1411 (内線101)
	11月6日(水) 13:00～15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー	予約制 (受付は、10月21日(月)午前8:30から先着4人) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
人 権 相 談	11月6日(水) 13:00～15:00	市 民 相 談 室 (市役所1 階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課☎22-1411 (内線373)
中 小 企 業 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (祝日、振替休日は除く) 9:00～15:45	湖東合同庁舎(旧・彦根県事務所)	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます (秘密厳守) 彦根中小企業労働相談所 (園湖東地域振興局内) ☎23-2064
総 合 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (祝日、振替休日は除く) 9:00～17:00	彦 根 労 働 基 準 監 督 署 (南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1 階)	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます (秘密厳守) 彦根総合労働相談コーナー (彦根労働基準監督署内) ☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎 日 10:00～22:00	(電 話 に よ る 相 談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日、振替休日は除く) 8:30～17:15	市生活環境課 (市役所1 階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 市生活環境課☎22-1411 (内線173)

市税務課では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。10月は次のとおりです。

 動く図書館

たちばな号

巡回日程【11月前半】 市立図書館☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(金)	宮 田 町 山 田 神社 農 協 鳥 居 本 支 店 鳥 居 本 高 根 団 会 小 野 こ ま ち 会 館	11:00 13:20 14:10 15:00
5日(火)	太 平 団 地 中央 東 上 平 団 地 中央 湖 上 平 団 地 中央	13:20 14:10 15:00
6日(水)	葛 籠 町 公 民 館 高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー B S ア パ ー ト 2 号 棟	13:30 14:20 15:10
7日(木)	清 崎 町 ば ん ば 川 瀬 馬 場 町 農 協 観 光 前 河 瀬 地 区 公 民 館	13:20 14:10 15:00
8日(金)	多 景 保 育 園 横 町 長 曾 根 彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	13:20 14:10 15:00
12日(火)	榆 公 民 館 昭 和 ア ル ミ 茂 賀 ハ イ ツ 広 野 会 館	13:30 14:20 15:10
13日(水)	鳥 居 本 地 区 公 民 館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東 沼 波 町 秋 葉 神 社 旭 森 地 区 公 民 館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(木)	農 協 福 満 種 子 セ ン タ ー 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 オ ー ミ 緑 化 造 園	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図 書 館 休 館 日	3日(祝)、4日(祝)、11日(月)
11月前半	

図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿収集予定日

11月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135

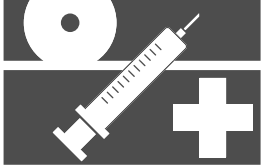
※4月から、一部の区域で収集順を変更しています。収集予定日が3月までと大幅に異なる場合もありますので、この表で確認くださるようお願いします。

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



1日(金)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)
5日(火)	松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)
6日(水)	原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、戸賀、小泉、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目
7日(木)	山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、中央(第1・4部)、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む)、芹橋二丁目
8日(金)	幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、西今(松田団地を除く)、開出今団地(第3部)、八坂北
11日(月)	開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下)、長曽根南、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、三津屋、海瀬、肥田(西肥田)
12日(火)	開出今団地(第1部)、後三条(下)、中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、野瀬、須越、肥田(西肥田)
13日(水)	後三条(下)、佐和、大東、旭、船、立花、京町三丁目、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、須越、出路、田原、金沢(金沢団地)
14日(木)	佐和、立花、後三条(上)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、橋向、開出今、竹ヶ鼻、須越、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、田附、新海、金沢(林、中下)



健康管理だより

☒健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



けんこう相談

●保健師による相談

(9:30～11:00)

11月 1日(金) 福祉保健センター
※痴呆相談〈予約制〉

11月 5日(火) 老人福祉センター

11月 8日(金) 福祉保健センター

11月12日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)

11月15日(金) 福祉保健センター

11月15日(金) 東山会館

11月26日(火) 広野会館

11月27日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、☒健康管理課では
電話での相談を随時行っています。

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00～11:50)〈予約制〉

11月22日(金) 福祉保健センター

●歯科衛生士による相談

(9:00～11:30)〈予約制〉

11月28日(木) 福祉保健センター

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測

日程・対象

11月 7日(木) 4か月～1歳未満児

11月14日(木) 1歳以上の児

※図書館職員などによる絵本の開き読
みなどもあります。

11月28日(木) 4か月未満児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

場 所 福祉保健センター

時 間 9:30～11:00

●身体計測・個別相談(9:30～11:00)

11月15日(金) 東山会館

11月26日(火) 広野会館

11月27日(水) 稲枝地区公民館

子育てホットライン



月～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00



11月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	12日(火) 19日(火)	平成14年 7月生	
10 か 月 児	13日(水) 20日(水)	平成14年 1月 1日～15日生 1月16日～31日生	13:00 ～ 14:00
1歳6か月児	15日(金) 22日(金)	平成13年 5月 1日～16日生 5月17日～31日生	
2歳6か月児	14日(木) 21日(木)	平成12年 5月 1日～16日生 5月17日～31日生	
3歳6か月児	11日(月) 18日(月)	平成11年 5月 1日～15日生 5月16日～31日生	

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	27日(水)	平成14年 7月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00
10 か 月 児	27日(水)	平成14年 1月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日 時 11月21日(木) 9:45～11:30
(受付は9:30～9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 6～8か月児とその保護者
(集団指導)

ハローベビー教室

●赤ちゃんサロン

日 時 11月26日(火) 10:00～11:30
(受付は9:30～)

場 所 福祉保健センター

対 象 2・3か月児とその親

内 容 子育てに関する情報交換や友達づ
くりをしましょう

持 ち 物 母子健康手帳

が ん 検 診

☆事前に電話24-0816またはファックス24-5870で申し
込んでください。

☆市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回で
す。(子宮がん・乳がん検診は、医療機関で実施するもの
も含めて1人1回です。)

★なお、自覚症状のある人は、医療機関で受診
することをお勧めします。

ー 胃がん・大腸がんセット ー

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所

11月13日(水) 9:00～11:00 (45人)
福祉保健センター

対 象 40歳以上の人

(予約制。先着順に受け付け、定員
になりしだい締め切ります。)

検 診 料 胃 が ん 検 診……900円

大腸がん検診……500円

予約受付 10月15日(火)から

※胃がん検診は、胃・十二指腸の術後者、治療中の人は受
診できません。

※大腸がん検診は、痔(い)があり出血している人、生理中の
人は受診できません。

次の人はがん検診の検診料が無料になり
ます。

(ア) (老人保健法) 医療受給者証または高
齢受給者証のある人(発効期日にご注
意ください)

➡ 検診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人

➡ 必ず事前に☒健康管理課に
連絡してください。

献 血

ー 成 分 献 血 ー

成分献血は、血しょうや血小板といった
特定の成分だけを採取し、体内で回復に時
間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。
そのため、体への負担も軽くてすみます。

日 時 11月18日(月)

10:00、11:00、13:00、
14:00、15:00

(各4人ずつ、計20人)

場 所 福祉保健センター

※予約制です。11月8日(金)までに☒健康管理
課へ申し込んでください。

「栄養表示基準」は、一般の消費者
に販売する加工食品(鶏卵を含む)に
日本語で栄養成分・熱量に関する表示
をする場合に適用されます。
一般的には、熱量(カロリー)、た
んぱく質、脂質、糖質、ナトリウムの
含有量が表示されます。これらは、栄



「カロリーオフ」や「カロリーひか
えめ」など、熱量が少ないことを強調
表示する場合、100g当たり40キロ
カロリー以下でなければ表示できませ
ん。言い換えれば、「カット」「オフ」
と表示があっても、40キロカロリーあ
るかもしれないということです。言葉
のイメージだけでなく、栄養表示の情
報をしっかり見て、上手に利用しまし
よう。

▼来月のテーマは「エイズについて」

健康管理だより



老人性痴呆相談

日 時 毎月1～2回程度〈予約制〉
13:30～16:00

場 所 彦根保健所

内 容 痴呆についての悩みや専門的な
相談、介護方法や適切な対応の
指導など

対 象 痴呆が疑われる人、その家族

問い合わせ先 彦根保健所 ☎22-1770

ご存じですか

難病医療ネットワーク

難病患者さんの入院施設の確保をはじめ、
保健所や関係機関と連携を図り、よりよい療
養生活を支援する組織です。

相談・問い合わせ先 難病医療ネットワーク

事務局(大津市民病院地域医療課内)

☎077-526-8351 (FAXも同じ番号)

E-mail: nanbyo-nw@mx.scn.tv

※電話は月・水・金曜日の9:00～15:00、

FAXとE-mailは毎日24時間受け付けてい
ます。

こちら健康情報局



No. 15

栄養表示基準のはなし

彦根保健所 上野由美

養表示をしている加工食品に、必ず表
示されているものです。

◆本当に「多い」「少ない」?

その他に、含有量が「多い」「少な
い」を特に強調して表示する場合があ
ります。

多く含むことを強調しようとするこ
きは、定められた基準値を上回って含
んでいないと、そのように表示するこ
とはできません。食物繊維 たんぱく
質、カルシウム、鉄、ビタミンA、ビ
タミンB2、ナイアシン、ビタミンC、
ビタミンDについては、この基準値が
定められています。例えば、カルシウ
ムは100g当たり180mg以上、ビ
タミンCは100g当たり8mg以上含
まれていなければ、「豊富」とか「強
化」など、多く含むことを強調する表
示はできないのです。

逆に、「少ない」ことを表示すると
きに、基準値が設けられているものも
あります。熱量、脂質、飽和脂肪、糖

類 ナトリウムは、ある一定の基準値
以下の含有量でないと、「カット」と
か「ひかえめ」などという「少ない」
ことを強調する表示ができないことにな
っています。

◆「ゼロ」でもゼロじゃない

また、「無」「ゼロ」「ノン」など、
その栄養成分が含まれていないことを
強調する場合、例えば脂質では、10
0g当たり0.5g未満でなければ表
示できないことになっています。こ
ろが、脂質は0.5gで約5キロカロ
リーのエネルギーがあります。「ゼロ」
と表示があっても、全くないわけでは
ないのです。

「カロリーオフ」や「カロリーひか
えめ」など、熱量が少ないことを強調
表示する場合、100g当たり40キロ
カロリー以下でなければ表示できませ
ん。言い換えれば、「カット」「オフ」
と表示があっても、40キロカロリーあ
るかもしれないということです。言葉
のイメージだけでなく、栄養表示の情
報をしっかり見て、上手に利用しまし
よう。

▼来月のテーマは「エイズについて」

合い言葉は「あいりす」 子どもも大人も あいさつをしましょう

人と人とのふれあい、会話の第一歩は「あいさつ」です。
子どもも大人も、お互いにあいさつを交わしあいましょう。
そして、地域の子どもの名前を覚えましょう。

Vol. 14

あ あいさつは
い いきいきと
り リズミカルに
す スマイル添えて



アイリスは、市の花「はなしょうぶ」などアヤメ科の植物の総称です。

彦根のいろいろな地域で、アイリスの花が咲くように、あいさつの輪が広がるようにと願って名づけられました。

※彦根市青少年問題協議会では、毎月1日（日曜日などの場合は、翌登校日）を「あいさつの日」として、市内の小・中学校の校門などで、子どもたちへの声かけを実施しています。

※皆さんのまちの「あいさつ運動」の取組をお知らせください。

連絡・問い合わせ先

☎教育委員会生涯学習課

☎24-7971、FAX23-9190

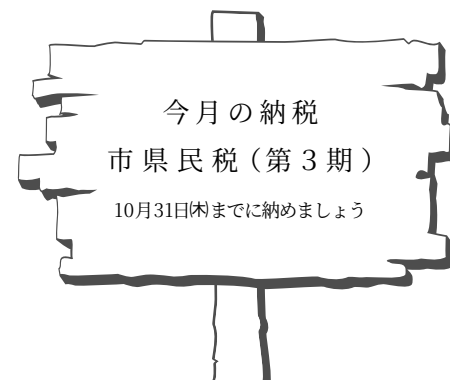
城陽小学校の取組

校舎と体育館が新しくなったばかりの城陽小学校。新校舎で迎える初めての「あいさつの日」となった10月1日は、あいにくの雨模様でしたが、子どもたちは元気に登校してきました。

学区の青少年育成協議会の役員、PTAの役員など、多くの皆さんが子どもたちに声をかけていました。

「学年の初めのころは、あいさつができない子どももいたけれど、半年もたつと、みんなしっかりあいさつを返してくれるようになったなあ」とは、毎月あいさつ運動に参加している人の感想です。道路をへだてた南中学校に自転車で通学する生徒からも、気持ちのよいあいさつが聞かれます。

真新しい教室にも、きっと、元気のよいあいさつの声が響いていることでしょう。



今月の納税
市県民税（第3期）
10月31日(木)までに納めましょう

忘れないで！シートベルトとチャイルドシート

7月から9月までの3か月間、城陽学区を中心に、シートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけたところ、9月の着用率は6月の事前調査（76.6％）より10ポイント以上高くなりました。



運転者と同乗者の大切な命を守るため、シートベルトとチャイルドシートの着用をお忘れなく！

シート
ベルト
着用率
速報

	彦根市	県平均
8月	83.5％	82.5％
9月	88.1％	82.7％

(資料提供：彦根警察署)



宮路さん（自宅前で）

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411（内線431）へ気軽に連絡してください。

普光寺町の農地は、今の彦根市域では最も早く、昭和35年には塙整備が行われました。それ以前は、現在道路になっているところも大きな水路になっていて、田舟やリヤカーを使って農作業をしていました。近代的に整備されたことで作業が楽になり、みんな喜んでいました。
ところが最近、普光寺町の農地は水害に悩まされるようになっていました。台風などで雨がたくさん降ると、近くを流れる不飲川に水が一度に流れ込み、あふれてしまうのです。ほ場整備されたことで、田に水を流さなくなったことが原因の一つのようでした。
県や市の努力もあって、このたび不飲川が拡幅され、その悩みも解消しそうです。これまで以上に農作業に励むことができます。

表紙のことば

宮路 富夫さん（普光寺町）